

課題名 新規就農里親研修制度を活用した果樹産地の担い手育成
～長野県須高地域の取組事例～
所属名 長野県長野農業改良普及センター

＜活動事例の要旨＞

長野県では独立就農を積極的に支援したいと考える熟練農業者を、「里親（農業者）」として登録し、非農家や県外出身者など新規就農希望者を受け入れ、独立就農を支援する「新規就農里親研修制度」に取り組んでいる。

須高地域は当初、長野県に就農を考えている希望者を県就農コーディネーターから紹介されるのを待っていたが、普及センターは、平成 23 年度からは管内 3 市町村、J A と連携して、新規就農希望者を積極的に誘致した。

具体的には平成 24 年 3 月に普及センターが中心となり「須高農業振興会議」を立ち上げ、「長野県一就農しやすい須高」を実践するための次の活動を開始した。

- 1 県外での新規就農希望者の誘致
- 2 就農前研修（里親研修）中の支援
- 3 研修終了後の新規就農定着支援

この結果、取組み以前の新規就農者は須高地域で年 1 組程度だったが、平成 24 年度から里親研修生を積極的に受け入れ始めた結果、平成 26 年度からは毎年 5 組以上が新規就農を果たした。現在も 12 組が里親のもとで研修中で、1～2 年後には本地域で就農を予定している。

こうした新規就農希望者の誘致から研修開始、研修終了後の定着支援といった一環した活動が果樹産地の担い手育成に大きくつながっている。

1 普及活動の課題・目標

須高地域（須坂市、小布施町、高山村）は、リンゴ、ブドウを中心とした県下有数の果樹産地である（栽培面積 1,618ha、（2015 年農林業センサス）、J A 販売実績 61.8 億円（平成 27 年））。

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、平成 23 年に長野県農業開発公社が今後の樹園地継承を検討するため、須坂市の「70 歳以上で後継者のいない果樹農家」（723 戸）にアンケートを実施した結果、いずれ（3～5 年後）栽培されなくなる果樹園の面積が全体の 23% と予想を大きく上回る結果が明らかになった。

この地域では 40 歳以下の農家子弟が毎年 10 名程度就農していたが、普及センターは、農林業センサスから必要な新規就農者の数を算出した結果、現在の産地規模を維持するためには毎年 15～25 名が就農する必要があるとあり、現状の果樹産地を維持するには早急に農家子弟以外からも新規参入者を募る対策を講じる必要があると分析した。

そこで、普及センターは、この内容を市町村や J A が参集した会議で報告したところ、それぞれの組織も危機感を抱き、関係機関が一致団結して地域外から就農希望者を募集し、新規就農者として地域に定着できるシステムを構築する取組みを行うこととなった。

2 普及活動の内容

（1）新規就農里親研修制度の活用

長野県では平成 15 年から新規就農里親研修制度（里親農家で 2 年間研修した後、里親の近くで就農する制度）に取り組んでいる。この制度により、県下では平成 27 年度

末までに 425 名が里親農家として登録し、466 名の研修生を受け入れている。このうち 332 名が新規就農している。

須高地域でもこの制度を活用して就農した 6 名の新規就農者がいたが、これは長野県に相談に来た希望者の中で栽培品目等の条件が須高地域とマッチした人を受け入れたただけであり、県就農コーディネーターが斡旋するのを待っている状況であった。

新規就農者を確保していくためには、産地が積極的に新規就農者を誘致する必要があり、普及センターが窓口であるこの制度を有効に活用して研修生を受け入れ、就農定着支援を行うこととした。

(2) 須高農業振興会議の設立

産地側からの新規就農者を積極的に誘致することは今までに経験のない取組みであるため、普及センターは、誘致から定着までを市町村や J A と連携して行った方が効率がよいと考え、関係機関に呼びかけて、外部からの新規就農者を募集し、就農定着を支援する組織として「須高農業振興会議」を平成 24 年 3 月に立ち上げた。



写真 1 須高農業振興会議の様子

メンバーは市町村、J A、普及センターが核となるが、検討内容によって、地方事務所農政課や農業委員会を加えた。

設立にあたっては、前述したとおり、それぞれの市町村や J A も後継者不足に対する危機感を持ったことや、3 市町村が全て果樹栽培に特化した産地であったため、思いのほかスムーズに組織が立ち上がった。

組織に会長は置かず、普及センターが事務局として、会議の企画、他地域の取組み事例紹介、市町村間の取組み内容の調整等を行った。平成 24 年は 1 年間かけて 10 回ほど会議を行い、今後の活動について方向性を確認した。

その結果、①誘致→②就農体験→③里親研修→④就農・定着までの体系を随時改良し、就農しやすい環境づくりを行った。

現在は市町村の農政担当課長や普及センター所長が参加し、全体方針を決定する「須高農業振興会議」を年 3 回程度、事務局レベルで各種イベント（就農体験等）の準備・反省会を合わせた打合せ会議を年 6～8 回開催している。

表 1 須高農業振興会議の体制と役割分担

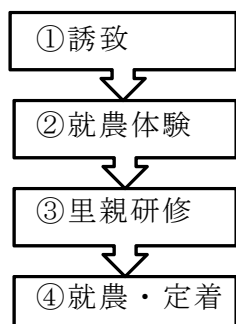


図 1 就農までの流れ

	項目	普及センター	市町村	JA	里親
就農まで	総括・事務局	◎	○	○	
	誘致・就農体験	○	◎	○	
	里親決定	○	◎	○	
	里親研修				◎
	技術・経営指導	◎		○	
	住宅紹介		◎	○	○
就農後	園地確保		○	○	◎
	作業場確保の支援		◎	○	○
	技術・簿記習得	◎		○	○
	地域定着	○	○	○	○

(3) 新規就農希望者の誘致

ア 「新・農業人フェア」への参加

平成 25 年度からは「須高農業振興会議」の名称で「新・農業人フェア」に 3 市町村、J A、普及センター職員の 5 名体制で東京等のフェアに参加している。

フェアでは数多くのブースが出展される中で須高地域をアピールすることや地域の特徴を正確に伝えるため、カラー版のガイドブック（右写真参照）を作成した。ガイドブックは果樹栽培の経営指標だけでなく、就農までの道筋、研修制度、実際に研修中の研修生の様子も紹介した。また、須高地域に就農することは、生活してもらうことにもなるので、学校や病院などの生活基盤情報も掲載し、生活面の不安が取り除けるように配慮した。

イ すこう就農体験の開催

新・農業人フェア等で就農相談を受ける中で、農業経験や就農準備ができていない事例が多かった。このような方がいきなり里親研修に移行するにはハードルが高いため、事前体験の必要性を強く感じた。そこで普及センターでは 1 泊 2 日程度の体験研修会を提案したところ、平成 26 年度からの「すこう就農体験」を行うこととなった。

農作業を体験することも目的ではあるが、須高地域に直接足を運んでもらう目的もある。実際に地域を見てもらうことは言葉やパンフレットで説明する以上に効果がある。就農体験は毎回 5～15 名の参加者があり、現在は 7 月、9 月、11 月の年 3 回、土日曜日に行い、日中は収穫体験などの農作業、夜は里親研修生や研修を終了して就農した方から体験談を話してもらっている。その後の交流会では、就農体験参加者から、研修に入るために準備資金の額や、農業所得、理想と現実のギャップなど多くの質問が出され、就農への意識や準備の向上につながっている。

また、就農体験の最後に個人面接を行い、就農する意思について確認を行っている。

(4) 里親研修の実施

ア 里親登録の推進

里親研修を行うためには、里親農家の確保が必須である。普及センターは栽培技術や地域の農業に熱い思いを持つ農家に、里親に登録してもらうよう働きかけた。

制度上、里親は同時に複数の研修生を受け入れることができない。また、様々な経営体の里親を確保したいことから、できるだけ多くの農家に呼びかけ、平成 24～25 年には 32 名の農家に里親として登録してもらった。研修希望者の増加により、現在は須高地区の里親は 66 名となっている。

イ 里親とのマッチング（おためし研修）

「すこう就農体験」参加者の中から毎年 3～5 名程度、里親研修の希望がある。須高農業振興会議のメンバーと農業委員会長、里親経験者などによる面接を行い、本気度、経営品目、年齢、性格などを加味して面接者全員で研修受け入れの可否、里親候補を決定している。

制度が始まった当初は里親候補を 1 名指定し、研修生と面接を行い研修に移行したが、2 年間という長期の研修中には意見の相違（経営方針の違いなど）や性格の不

表 2 誘致の回数

年度	参加回数	備考
25	5	東京 4 名古屋 1
26	4	東京 4
27	6	東京 6
28	5（予定）	東京 4 大阪 1



写真 2 就農ガイドブック

一致（コミュニケーション不足等）などが表面化したケースもあった。このため現在は、3名の里親の元で1週間の「おためし研修」を実施した後に、研修生、里親それぞれから意見を聞いて、マッチングを行っている。

（5）技術習得講座の開催

普及センターは、JAと共催して30年ほど前から「須高果樹セミナー」を開催している。リンゴとブドウの基礎知識を学ぶため、年10回程度開催する講座である。これは定年退職者を対象に行ってきた講座であるが、一度基礎を学びたいという農家も現在は参加できるようになり、毎年約50名が参加している。

里親研修1年目の方は、この講座を必須参加とし、基本的な技術習得以外にも研修生同士や地域の人との顔つなぎを行うようにしている。

研修生は市街地のアパートに住んでいることが多く、研修生同士がお隣さんであったが全く気づかず、この講座への参加で知り合いになったこともあった。

（6）研修終了後の就農定着支援

ア ニューファーマー講座の開催

普及センターは、管内全域の就農後5年未満の者を対象としたニューファーマー講座（リンゴ、ブドウ、簿記などコース別）を毎年開催している。須高地域の新規就農者にも参加を呼び掛けている。各コースは年6～8回開催し、他地域の若手農業者と知り合う機会にもなっている。

講座開催に当たり、農業機械の保守点検やブドウ棚の補修方法等栽培技術以外にも実践的な内容とするよう工夫している。

また、里親研修を修了して新規就農した者に講座の講師を務めてもらうことを意図的に実施している。これは前職の民間企業でのプレゼンテーション技術や里親研修中に学んだ里親ならではの特技を他の受講生に伝えるねらいがある。講師を務めることで、自分の技術の自信にもつながっている。

イ 個別巡回指導

里親研修中は「須高果樹セミナー」を除いて、技術習得は里親に任せているため、「須高果樹セミナー」以外では研修生に技術指導を行うことはない。

原則として就農後5年間は、普及センターが市町村担当者やJAの技術員と連携して月1回程度巡回指導を行っている。巡回して気づいた点は、月1回開催している普及センターの係会でその内容を報告し、係全員で情報共有を図っている。

ウ 「嫁の会」の組織化

里親研修を経て新規就農する方は家族を伴ってくる場合が多い。研修生自身はセミナーなどで知人ができやすい環境にあるが、配偶者は地域で農業関係者と知り合う機会が少ない。

そこで普及センターは、里親研修生の配偶者の仲間づくり・交流を目的とした「嫁の会」を平成25年に結成した。現在は「農村生活マイスター（県知事認定の農村女性の地域リーダー）」から味噌作りや伝統行事、伝統食を教えてもらう取り組みを行い始めた。会長を置かない緩やかな組織としてスタートしたが、現在はリーダー核の女性も現れ始めている。



写真3 ニューファーマー講座



写真4 味噌作り講習会

(7) 市町村・JAとの役割分担

須高農業振興会議では、普及センターから定期的に新規就農者の営農や生活の状況について報告を行い、関係機関と情報共有を図っている。その中で、市町村、JAの役割として、以下のことに取り組んでいる。

ア 市町村（作業場、農家用住宅の確保）

新規就農者の多くが出荷作業場や農機具庫を確保できず、アパートの一室を作業場や農機具庫を簡易ハウスに設置していることから、須坂市と小布施町はそれぞれ空き倉庫や作業所等を確保し、共同作業場、共同倉庫等を開設した。高山村は倉庫付きの新規就農者用住宅を用意している。

イ JA（園地情報の提供、開園）

里親研修中に里親が研修生の農地を探してくれることが多いが、負担に感じている里親も多いことから、JAには今後空きそうな農地情報を里親に提供してもらっている。また、今後はリース事業等を活用して園地の開園も検討している。

3 普及活動の成果

(1) 里親研修修了者の増加による

担い手の確保

これまでに里親研修を修了した研修生26名のうち24名が就農した（うち果樹栽培が主は21名）。今後も平成29年に7名、30年に5名が果樹を主体として就農する予定である。

(2) 新規就農者の経営安定

ア 経営規模

就農時の栽培面積は目標の半分程度が多く、しかも未成木園を含んでいることから、収穫に至るまで里親や周辺農家の作業を手伝いながらの経営となっている。

しかし、3年ほど真剣に営農を行っている周辺から新たな園地を貸してもらえる場合が多く、就農後3～4年目で規模拡大する者も多い。

現在は里親研修修了生で約20ha以上の果樹園を維持管理している。

イ 販売額

就農1年目は300万円以下が多いが、就農3年目以降は就農時の園地状況や品種による個人差もあるが、平均で700～900万円の販売額を得られるようになっている。青年就農給付金（経営開始型）の活用と併せて、就農定着に向けて大きな励みになっている。

(3) 地域関係者の変化

県内外から須高地域に果樹栽培を行うために多数が新規就農していることは、市町村長やJA組合長のあいさつにもよく使われるようになった。地元農家も小布施町を除けば、知名度が低い地域だと思っていたが、全国から移住してくる者の

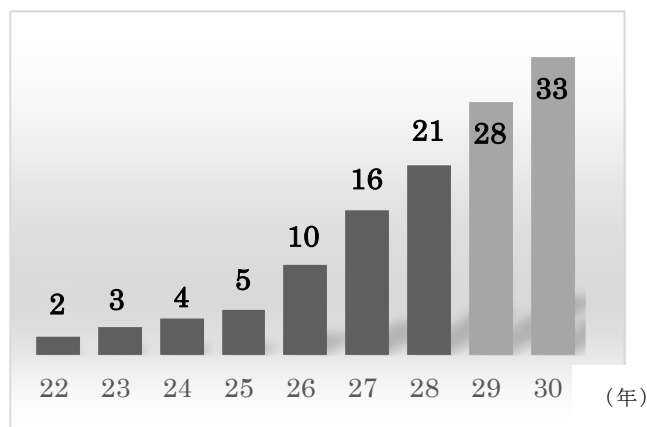


図2 里親研修後の就農者数（累計：人）

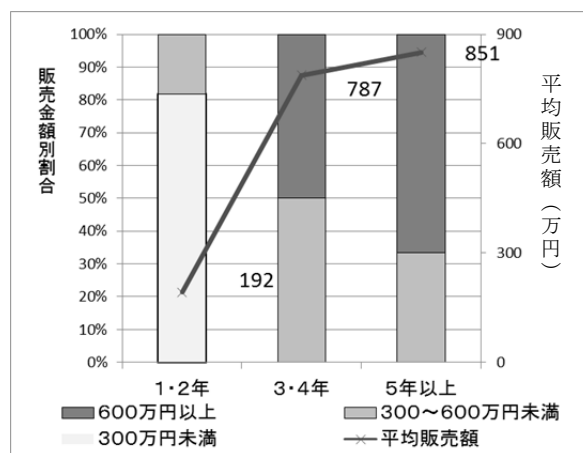


図3 就農年度別販売金額（売上は27年実績）

姿に驚くとともに、職業として果樹栽培を選択したことにも、地域の生産者は果樹産地としての誇りを感じ始めている。

里親も当初は普及センターからお願いすることがほとんどだったが、今日では自ら里親に立候補して、新規就農希望者を支援したいとの申し出が増えている。

里親以外にも隣接園の園主や農業後継者が新規就農者に自主的にアドバイスしている等の報告も聞かれるようになり、新規就農者の定着が地域活性化の一端を担っている。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農者の定着

ア 樹園地の確保

平成 26 年以降は新規就農者が順調に定着し、徐々に規模拡大を図っていることから、今後就農する研修生の園地が不足気味となっており、地域によっては園地が空くのを待っている状態である。また、園地を確保できても老朽園が多く、改植が必要な場合が多い。

園地が空くのを待っている状況から、今後は後継者のいない高齢農家に農地中間管理事業を PRするとともに、果樹経営支援対策事業等を積極的に活用し、生産力の高い園地を早目に確保できるようにしていきたい。

イ 住宅や作業場の確保

新規就農者はアパート暮らしが多いため、倉庫や作業場も不足している。園地の存在する地区と住宅のある地区が違う場合も多い。園地のある地区に住宅があれば地区の行事などにも参加でき、今以上に地域と密着でき、将来は地域リーダーとなることも可能である。

この課題は普及センターだけでは解決できないため、引き続き、須高農業振興会議で検討していきたい。

(2) 須高農業振興会議

ア 会議のあり方

普及センターがリーダーシップをとって活動してきた新規就農希望者の誘致のノウハウは、それぞれの組織である程度の蓄積ができてきた。市町村はそれぞれ独自の誘致目標（年齢や品目等）を設置し始めている。これまでは須高農業振興会議として誘致を行ってきたが、今後はそれぞれの市町村単独での誘致ができるように、普及センターは就農支援に重点を置くなど役割分担を明確にするとともに、農地の早期確保について検討・情報交換を行っていきたい。

イ 市町村等の相談担当者への支援

普及センターは月に 1 回定例会を開催し、須高農業振興会議の進捗状況について複数の職員が情報共有を図っているが、市町村・JA では担当者任せとなっている場合があり、情報の共有化が必ずしも行われていない。

そのため、人事異動による担当者の交代は少なからず影響がある。須高農業振興会議を立ち上げてから 5 年目となり、立ち上げ前から係ってきた職員も少なくなっている。

誘致から就農まで長期的な支援となるため、普及センターでは、当初の目的がぶれないようにしっかりと組織を運営し、市町村等の相談担当者を支援していきたい。

(執筆者 徳永 聡)